

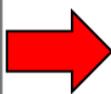
あなたの命を守る マイナ救急が 始まります



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：5隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁×西置賜行政組合消防本部

お問い合わせ
西置賜行政組合消防本部
救急救助課

TEL：0238-88-1784